

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先事業者が倒産し、これに伴い売掛金債権等(売掛金債権・前渡金返還請求権)について回収困難となった場合に、共済金の貸付が受けられます。

取引先に不測の事態が生じた場合に中小企業を応援する共済制度です。

年商の 半分が回収 不能に!

近畿地方で和装小物(七五三の帯・下駄・袋物)を専門に製造している中小企業者。この業界では、経営者や技術者の高齢化・売上減少等により廃業する事業者が多い中、順調な経営状況で法人化を予定していた。そのようなとき、一番の取引先である京都の納品先が不渡り手形を出したとの連絡が入り、とたんに資金繰りに窮し、法人成りの話しも一気に吹き飛んでしまった。

もともと季節要因による変動が大きい商売でもあり、年商の半分にあたる4,000万円の売掛金が回収できない状況では事業継続が困難で、連鎖倒産してしまうような状態に陥った。

こんな状況のときに、倒産した納品先と取引をしていた大手企業から、思わぬ直接取引の申し出があった。そこで、急場の資金として倒産防止共済制度から、限度額いっぱいの3,200万円を借入れて事業継続の見通しを立て、大手取引先との取引を始めることになった。

経営者からの一言

『もし、倒産防止共済制度の借入れが無かったら、せっかくの大手企業からの申し出にも応じられず、事業継続は不可能だった。倒産防止共済制度に加入していたお陰で事業の継続ができ、現在は、倒産先の営業社員も採用して事業拡大をするなど順調で、年商は2.5倍に拡大するまでになりました。お陰様で法人成りも無事完了することが出来ました。』

あの時は 本当に 倒産すると思 った!

東北地方でマンション建設資材の販売を営んでいる中小企業者。

2,200万円の債務超過を克服し、どうにか黒字計上できるまでに至った矢先、得意先の倒産により、4,300万円もの不良債権を抱え、事態が急変してしまった。

顧問税理士とも資金繰りについて相談し、A銀行や政府系金融機関に借入れを申し入れたが、最初は難色を示された。しかし、倒産防止共済制度で1,200万円の借入れが可能になったことで、政府系金融機関からも1,000万円の借入れが可能となり、さらに、A銀行の融資課長は「本当に政府系金融機関から借りられたのですか?」と驚きながらも、倒産防止共済制度の貸付けや政府系金融機関の融資が可能となったことで、1,000万円の融資に応じてくれた。

経営者からの一言

『あの時は本当に倒産すると思った。倒産防止共済制度と適切な銀行交渉のお陰です。政府系金融機関が融資に応じてくれたのは、倒産防止共済に加入しており、共済金貸付により大きな資金手当が可能であったことを知ったことが決め手となった。一生忘れられないし、感謝しています。現在会社の経営は順調で、返済も順調に進んでいます。』